

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業 メニュー	事業名称	事業の概要	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	担当課
			①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）				
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応水道基本料金免除事業	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた町民、事業者（官公庁を除く。）に対し、水道料金の基本料金分を免除することで実質的な可処分所得等の増加を図り、経済的な負担を軽減し、生活・事業の安定を支援する。 ②日出町水道事業会計に繰り出し、水道料金の減免に係る費用及び委託料 ③・システム改修委託料 1,845,250円 ・令和7年7月～12月水道料金調定額合計80,209,022円×101.2%（前年3か月調定平均伸び率）=減免金額81,171,530円（11,700件分） ④日出町水道事業会計（一般世帯・事業所（公共施設等を除く。）等の町水道利用者11,700件）	R8.5	R8.12	83,017	上下水道課
2	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等エネルギー関連経費助成金（臨交）	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた事業者のエネルギー関連経費（上下水道代を除く。）に対して、助成金を交付することによって負担軽減を図り事業継続を支援する。 ②通信運搬費、中小企業等エネルギー関連経費助成金 ③・通信運搬費：110円×140事業者＝15,400円 ・中小企業等エネルギー関連経費助成金：（エネルギー関連経費が20万円以上）100千円×80事業者＋（同10万円以上20万円未満）50千円×60事業者＝11,000千円 ④町内に事業所・住民票がある個人事業者又は町内に本店・事業所がある法人事業者（運輸事業者・農林漁業者を除く。）で、今後も事業活動を行う意思があり、令和8年1月～8月のいずれか1月分のエネルギー関連経費が10万円以上の事業者	R8.7	R8.11	11,016	ひと・まち・未来創生課
3	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	非課税世帯エアコン購入費補助金（臨交）	①町内の住民税非課税世帯に対し、家庭用エアコンディショナーを設置する費用等を助成することにより、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響による買い替え・買い控えを防ぎ、熱中症等による健康被害を予防するとともに、省エネ性能の上昇を図り電気代の軽減負担を図る。 ②人件費、費用弁償、消耗品費、住民税非課税世帯エアコン購入費等助成金 ③・会計年度任用職員（2人・報酬・社会保険料・費用弁償等）2,580千円 ・消耗品費：100千円 ・住民税非課税世帯エアコン購入費等助成金：（町内業者から購入）10万円×180世帯＋（町外業者から購入）2万円×100世帯＝20,000千円 ④町内住民税非課税世帯	R8.4	R8.10	22,680	ひと・まち・未来創生課

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業 メニュー	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 （千円）	担当課
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	証明書コンビニ交付支援事業	①マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスによる各種証明書発行手数料を減免することで、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者の負担軽減を図る。 ②手数料、証明書発行手数料の減免に係る費用 ③・手数料：117円×3,917件=458,289円 ・減免分証明書発行手数料：戸籍150円×990件+住民票・印鑑登録証明書100円×11,180件+税務証明100円×700件=1,336,500円 ④日出町一般会計（コンビニ交付サービスにより証明書を取得する住民）	R8.4	R9.3	1,794	住民生活課
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者福祉施設物価高騰対策重点支援事業（臨交）	①エネルギー・食料品価格等経費の物価高騰に直面する福祉施設に対して経費の高騰分の一部を補助することで経営の安定を図る。 ②県事業への負担金 ③・入所施設：18千円×254人×1/2=2,286千円 ・通所施設：80千円×24施設×1/2=960千円 ・訪問その他施設：25千円×25施設=313千円 ④障害福祉サービス施設・事業所等、地域生活支援事業所等	R8.4	R8.12	3,659	介護福祉課
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者福祉施設物価高騰対策重点支援事業（臨交）	①エネルギー・食料品価格等経費の物価高騰に直面する福祉施設に対して経費の高騰分の一部を補助することで経営の安定を図る。 ②県事業への負担金 ③・入所施設：18千円×173人×1/2=1,577千円 ・通所施設：80千円×16施設×1/2=640千円 ・訪問その他施設：25千円×69施設=863千円 ④高齢者福祉施設	R8.4	R8.10	3,080	介護福祉課

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業 メニュー	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 （千円）	担当課
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策重点支援事業（臨交）	①エネルギー・食料品価格等経費の物価高騰の影響を受けている保育所・児童クラブ・こども食堂等事業者（公立施設を除く）に対して経費の高騰分の一部を助成することで経営の安定を図る。 ②県事業への負担金、町単独補助金 ③-①・保育所等物価高騰対策重点支援事業負担金（町1/2、県1/2） ア：保育所・認定こども園：3千円×定員575人×1/2=862.5千円 イ：児童クラブ：50千円×13支援単位×1/2=325千円 ウ：認可外保育施設：3千円×定員48人×1/2=72千円 エ：病児保育施設：3千円×定員3人×1/2=4.5千円 オ：地域子育て支援拠点：30千円×2か所×1/2=30千円 ③-②・保育所等物価高騰対策重点支援事業補助金（町単独分） カ：保育所・認定こども園：町内在住者数942人×6,500円から県補助分を控除した額：3,252千円 キ：児童クラブ：在籍者数535人×7,500円から県補助分を控除した額：3,362.5千円 ク：こども食堂：10千円（町単独40千円-県補助30千円）×3施設=30千円 ④保育所・認定こども園（町単独分は町外施設を含む。）、児童クラブ、認可外保育施設、病児保育施設、地域子育て支援拠点、こども食堂	R8.4	R9.2	7,939	子育て支援課
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育園・子ども園給食費等無償化事業（臨交）	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた子育て家庭に対して、重点支援地方交付金を給食費に充てることにより、物価高騰による影響を緩和し、子どもたちが安定して栄養バランスの取れた食事を享受できるよう支援することにより、子どもたちの健康維持と発育を支えるとともに、保護者の経済的負担を軽減し、子育て世帯のくらしの安定を図る。 ②保育所等給食費等補助金 ③・補助上限額5,000円×副食費徴収者437人×12月=26,220千円 ・主食費額500円×副食費免除者130人×12月=780千円 合計27,000千円 ④保育所・認定こども園等（認可外保育園を含む。）に通う教育認定こども及び満3歳以上保育認定こどもであって、日出町に住所を有する児童の保護者（満3歳児にあっては1号認定のものに限る。）※補助金は、給食費の額を軽減した施設による代理受領とする。	R8.4	R9.3	27,000	子育て支援課

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業 メニュー	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 （千円）	担当課
9	⑧農林水産 業における 物価高騰対 策支援	農林水産業者経営継続重 点支援事業（臨交）	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた事業者が多いところ、物価高騰に係る 経費増加分の一部に対して補助金を交付することにより、町内の農林水産業者の持続可能 な経営を支援する。 ②農林水産業者経営継続重点支援事業補助金 ③・農林業者（個人）経費×3%=12,864千円（107人） ・農林業者（法人）経費×3%=11,941千円（15社） ・漁業者（個人）経費×3%=2,849千円（24人） ・漁業者（法人）経費×3%=1,000千円（1社） ※個人：上限300千円、下限10千円。法人：上限1,000千円 ・令和6年度実施事業の未申請者（農業見込分）：10千円×153人=1,530千円 ④町内に主たる事務所、事業所及び住所を有する個人又は法人。農林漁業を主な収入と し、令和7年分の所得税確定申告（住民税申告）を農業所得・漁業所得として申告してい る者	R8.4	R9.3	30,184	農林水産課
10	①食料品の 物価高騰に 対する特別 加算	学校給食食材調達事業	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた保護者が負担すべき給食食材費を補填 し、保護者から徴収する学校給食費を無償化することで、物価高騰に直面する子育て世帯 を支援する。 ②幼稚園・小中学校の給食費の無償化に係る費用 ③・幼稚園5,200円×87人×11月=4,976,400円 ・小学校（6,100円-軽減交付金5,200円）×1,464人×11月=14,493,600円 ・中学校6,600円×770人×11月=55,902,000円 ④日出町一般会計（町立幼稚園・小中学校に通う園児・児童・生徒の保護者）	R8.4	R9.3	75,300	学校給食セン ター